

通所リハビリテーション事業

くしもと町立病院リハビリテーション部では、平成 30 年 8 月 1 日より介護保険を利用する短時間型通所リハビリテーション事業を開始しています。

「介護保険で要支援 1・2、要介護の認定を受けている人」を対象に短時間集中型(90 分程度)プログラムで構成されています。理学療法士、作業療法士が、みなさまの目標にあわせた個別リハビリテーションと筋力トレーニングを提供することが特長です。

※食事、入浴、送迎サービスはありません

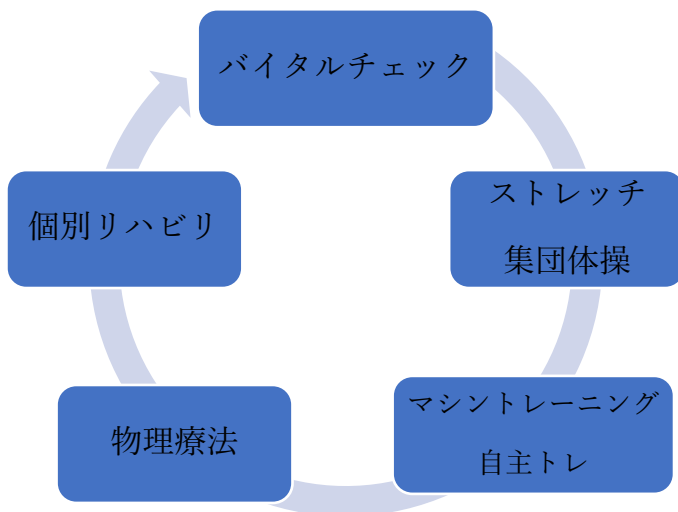


こんな方におすすめします

- 現在受けている理学・作業療法士によるリハビリを継続したい
- 入浴や食事はいらないので、短時間集中してリハビリのみを行いたい
- 退院後、在宅生活に不安があり、機能維持・回復を目的にリハビリを行いたい
- 介護予防・転倒予防に筋力トレーニングを行いたい

短時間通所リハビリテーションプログラム

利用時間:毎週月曜日から金曜日 ①9:00~10:30 ②10:30~12:00 各定員 5 名



ご利用を希望される場合、要支援の方は地域包括支援センターを、要介護の方は担当ケアマネジャーさんを通してご連絡下さい。

見学希望・お問い合わせ:くしもと町立病院 リハビリテーション部

電話 0735-62-7111